

平成27年2月銚子市教育委員会臨時会会議録

1 日 時

平成27年2月10日(火)

午後4時00分 開 会 午後4時10分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

委員長	松 尾 順 子
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	大八木 鷹 次
委 員	石 川 善 昭

4 欠席委員

委 員	八 角 憲 男
-----	---------

5 出席職員

教育部長	青柳 清一	参事(生涯学習課長事務取扱)	石橋多加士
教育総務課長	宮内 伸光	学校教育課長	永綱 英行
教育総務課指導主事	平山 公治	教育総務課指導主事	本田 拓二

6 議題等

議案第6号 新中学校再編方針について

7 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後4時00分

ただいまより、平成27年2月銚子市教育委員会臨時会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、石川委員、鈴木委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後5時までといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後5時までと決定いたしました。

【委員長】

続きまして、日程第3 議案第6号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

議案第6号「新中学校再編方針について」ご説明いたします。

この「新中学校再編方針」は、平成22年12月に策定された「新小・中学校等再編方針」のうち、中学校に関する部分を見直し、平成25年度末に銚子市中学校等再編検討委員会から示された最終報告を踏まえた上で、再編方針としてまとめたものとなっています。

それでは、新たな再編方針の内容について、これまで委員協議会でご説明してきたものと重複する面もありますが、平成22年度の「新小・中学校等再編方針」との相違点や基本的な考え方の部分を中心に説明いたします。

1ページをご覧ください。まず、「再編方針の基本的な考え方」についてです。

「2 実施時期」では、平成22年度の再編方針では、「目標年度」という示し方はとらないとしましたが、市民から時期を明確にしてほしいという要望が多く、統合を確実に進めるためにも「明確な目標年度」を示すこととしました。

「3 再編のグループ分け」では、22年度の再編方針では、東部地区・中央地区・西部地区の3つの地区に編成するとしましたが、今回の見直しでは、今後予測される生徒数の減少傾向を考慮し、東部地区・西部地区の2つの地区にまとめた上で検討することとしました。

3ページをご覧ください。「中学校の適正規模・適正配置」についてです。

「2 適正な学校配置の考え方及び通学の安全確保や負担軽減」については、22年度の再編方針では学校再編における中学生の通学距離の適正な範囲をおおむね4km以内を基本としましたが、今回の見直しでは、市内を2つの地区にまとめたことにより、おおむね4km以内の基本を外すこととしました。

本年1月に、国が統合における児童生徒の通学条件の基準を見直し、これまで法令に示されているおおむね6km以内の通学距離に加え、新たに適切な交通手段の確保等を前提に、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とすることを示しました。本市においても、国のこれらの考え方に合理性があると考え、適正な通学条件の目標とするものです。

5ページをご覧ください。「再編の具体的内容」についてです。

「2 再編の骨子」では、22年度の再編方針では中学校8校を当面4校に再編し、その後将来的に3校への再編を検討することとなっていました。今回の見直しでは、今後10年間で、中学校7校を2校に再編するとしました。平成31年度までに仮称西部地区中学校を現在の第五中学校の位置に、平成37年度までに仮称東部地区中学校を現在の銚子中学校の位置に、それぞれの統合校の開校をめざします。

6ページをご覧ください。「4 統合校の設置場所」です。

銚子中学校の校舎については、統合に際し新築することを予定していますが、仮称東部地区中学校の設置場所については、平成28年4月頃に千葉県津波浸水予測図が公表される予定となっており、銚子中学校の敷地のどの程度が浸水区域に含まれるかによっては、設置場所又は建設方法を再度検討するとしています。

8ページをご覧ください。「再編を進める上の留意点」です。

「全市的な視野」として、再編に際しては、平成27年度から開催される予定の市長と教育委員会が協議する場、総合教育会議で十分な協議を行い、全市的な視野に立って進めていきます。

また、9ページ以降には、「生徒数・学級数の推移」や「校地面積及び主な校舎・体育館の建築年等」などの資料を添付しています。

「新中学校再編方針」の説明は、以上のとおりです。よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【委員長】

質疑なしと認めます。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第6号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

以上をもちまして、平成27年2月銚子市教育委員会臨時会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成27年2月20日

署名委員 石川善昭

署名委員 鈴木猛志